

## 議第7号

### 平成27年度滋賀県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

平成27年度滋賀県の沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ60,700千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

平成27年2月17日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算

歳入		
款	項	金額
1 繰入金		千円 240
	1 一般会計繰入金	240
2 繰越金		55,931
	1 繰越金	55,931
3 諸収入		4,529
	1 県預金利息	109
	2 貸付金元利収入	4,420
<b>歳入合計</b>		<b>60,700</b>
歳出		
款	項	金額
1 農政水産業費		千円 20,325
	1 沿岸漁業改善資金貸付事業費	20,325
2 予備費		40,375
	1 予備費	40,375
<b>歳出合計</b>		<b>60,700</b>